

令和2年2月28日

保護者 様

京都府立豊学校
校長 芦田 雅哉

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての学校を臨時休業にするよう政府から要請がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月13日（金）まで

なお、今後の感染の状況によっては、臨時休業の期間を延長することがあります。

2 3月2日（月）について

午前中授業とします。なお、給食は実施します。（13時30分終了）

スクールバスは通常ダイヤで運行します。また、下校時間は、スクールバスに合わせます。（放課後デイサービス、児童館等を利用される方は、通常時間帯でかまいません。）

13時30分以降にお迎えに来ていただける場合は、御連絡ください。

3 今後の対応等

- (1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 臨時休校中の健康状態に変化があれば、学校まで御連絡ください。
- (3) 幼児児童生徒の皆さんの状況を把握するため、週1回程度、連絡させていただきます。
- (4) 寄宿舎については、3月2日（月）に閉舎とします。
- (5) 卒業式については、時間短縮等を行い実施します。詳細は、各学部より連絡します。
- (6) 臨時休校中の緊急連絡につきましては、学校ホームページ、学校緊急対応一斉メールでお知らせします。
- (7) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：電話 075-461-8121 FAX075-461-8122）